

令和 7 年度第 1 回日の出町総合教育会議 議事録について

令和 7 年度第 1 回日の出町総合教育会議は、町長が教育委員会を招集し開催された。

○出席委員

町	長	東	亨
教	育	長	平 崎 一 美
教育委員長職務代理者		濱	松 裕 子
教	育	委 員	古 山 吉 利
教	育	委 員	高 野 泰 弘
教	育	委 員	野 口 純 子

○出席説明員

教 育 総 務 課 長	折 笠 智 美
指 導 室 長	江 原 光 紀
指 導 主 事	笹 井 和 也
福 祉 課 長	濱 中 厚
こども家庭センター所長	田 中 雅 司

○事務局職員

企 画 財 政 課 長	木 崎 義 通
企 画 財 政 課 企 画 係 長	湯 本 洋 和
企 画 財 政 課 企 画 係	林 紀 子
教育総務課庶務・学務係長	清 水 強

令和7年度 第1回日の出町総合教育会議 議事録

令和8年2月25日（水）

午後4時12分～午後5時42分

教育センター2階 多目的会議室

1 開 会

木崎企画財政課長

只今から、令和7年度第1回日の出町総合教育会議を開会いたします。私は、事務局の企画財政課長木崎でございます。よろしくお願いいたします。この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4」の規定に基づき設置される会議です。構成員は、町長及び教育委員会、町長が招集することとされております。

本会議の内容につきましては、町ホームページに掲載を予定しておりますので、ご承知おきいただければと存じます。

それでは、次第によりまして進めさせていただきます。次第の2、町長挨拶、東町長からご挨拶申し上げます。

2 町長挨拶

本日は大変お忙しい中、また教育委員の皆様におかれましては定例会に引き続きまして、令和7年度第1回総合教育会議出席くださりまして、誠にありがとうございます。

日の出町は令和8年度を第六次日の出町長期総合計画の初年度として「新たな計画の始まり」を編成方針に据え、積極的な予算編成を行いました。一般会計にて、112億2,000万円、前年度に対しまして、約8.9%増の予算となっております。第六次長期総合計画に掲げる、「みんなつくろう日の出町『暮らしたくなるまち』の実現」に向け、挑戦する意識を持って、前を向いて元気にチャレンジしていきたいと考えております。また、令和8年度は合併70周年・町政施行50周年記念事業を通じて醸成した、町民の皆様との連携協働をさらに高めて、未来に向けて飛躍する1年としてスタートしたいと考えております。

本日の総合教育会議につきましては、議題といたしまして日の出町教育ビジョン2023における取り組み状況など多くの議題が上がっております。本日の総合教育会議はこれからも社会全体で支える教育の実現に向けて有意義な会議となりますよう、お願いを申し上げ挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 日の出町教育ビジョン 2023 における取組状況【指導室】

- ①日の出町における学力の状況等
- ②日の出町における体力の状況等
- ③日の出町におけるいじめの状況等
- ④日の出町における不登校の状況等
- ⑤日の出町立学校における働き方改革推進プラン

笹井指導主事より資料に則り報告

平崎教育長

教員の働き方改革推進プランについて、具体的な取り組みの 3 分類を踏まえた、業務の見直しという部分があり、既に文部科学省から様々な資料が出ています。子どもが下校したのに戻ってきませんか、地域で子どもが騒いでいますとなれば、学校に連絡が来て、学校の教員がそれで探し回ったり、対応に行ったり、万引きしても親に連絡が取れなければ、学校に電話かかってきて、先生が一人で行くということは、今でもそういうことがあるのかなと思います。そういうような対応については、どのように保護者に理解を求め、実現してくのかというと、かなり時間がかかるのかなと思います。

江原指導室長

やはり少しずつ丁寧に、保護者と地域に説明をしていく必要があると思っております。今まではこちらだったのに、なんで？ということがないように、事前に学校から少しずつ丁寧に何回も何回も繰り返し周知することが大切と思っております。

古山委員

一番難しいところは、これまでの教育で教師に求められたのは、教育愛であり、その教育愛の根本の部分というのは労を惜しまず、子どものために尽くすということだったということです。24 時間子どものことを考えているようなところを、教師の美德としていたと言えます。そういう考え方が、時代の変化の中で、より現代的な労務管理と関わり合いながら、改革していこうとしているのが、今のところなんだと思いますので、簡単ではないし、学校の現場が納得してやっていくということは、難しいことなのだと思います。そのため、ここ数年かけて、少しずつ少しずつ進めているし、一方では以前よりももっと教えなければいけないものが質的に増えている中で、平行してやっていかなければならないということが非常に難しいところなのかなと私は思っております。

高野委員

古山委員がおっしゃられた教育愛というところで、この分類が負担軽減ありきの分類になっていて、四つ目に残さなければいけないものが出てないのかなというふうに思っています。この分類だと一生懸命やっている教師が全部削減しなきゃいけないのかって思ってしまうところもありますし、やはり教育愛にあふれている方はいっぱいいらっしゃるので、それはそれであるといいのかなと感じました。

大久野中学校のスマイルルームというところがあった時に、素敵なエピソードを聞きました。卒業生が遊びに来て、元気だよって話しをしていたのですが、そういういろんなことを抱えながら卒業しても帰れる場所があるのが、すごい大事だなと思っています。ただなかなか高校生のケアをする場所が、全国でも少なく、日の出町は1つあるというのが大事なことなので、そこにアプローチしていくのも、とても大事なとこだなと常々感じるところがあります。

もう一つ、非認知能力高いというのが、とても素晴らしいことだなと思います。日の出のいいところで、幼保小の連携を進め、幼児教育も非認知能力をいかに高めるかやっている中で、少しずつパーセンテージというか、いろんなものに出てきているというのが、改めて今日感じられ、いい方向に行ってるのかなと思いました。

野口委員

今の幼保小の連携に関してですが、日の出町における体力の状況等というところで、小学校に行く機会が今年度はとても多く、その中で何を感じたかという、小学生になると座っている時間が長く、できていたことができなくなってるんです。幼稚園の時には一時間走り回っても、鬼ごっこできていた子ども達が、できなくなっている。それだけ体力が落ちているんだなというの如実に感じました。

幼保小連携で20分の間一緒に遊ぶことで、子ども達の顔がどんどん変わっていく。小学校一年生の子達が、えー走るの嫌だって言っている、遊びの中でどんどん変わって行って、そこで遊んだ子達と次の機会に会った時にこの間やったことやろうよ、またやろうよっていうふうに職員に声をかけてくる。

この幼保小連携っていうのはやっぱりあっていいんだなという思いと同時に、せっかくの小さい町だからこそ、もっと柔軟にできるとしています。文科省が決めたことをやるのではなくて、もっともっと柔軟に日の出町だからこそできることをやっていく。

もっとここから日の出町独自の政策っていうものを出していっていいんじゃないかなと、今年1年で感じました。

濱松委員

先ほどの3つの分類の中で、教育長が出された、子どもが下校した時に戻ってないという連絡が来るというのがありますが、親としてはやっぱり大変なところだと思うんですね。例えば連絡網がないので、友達の家電話番号を知らなかったりするわけです。

ですので、やはり先生には子ども達への愛を忘れないでほしいということもありますし、以前よく子どもが家出して、探し回っていたというのがありましたが、あれも先生方はたくさん関わっていただいて、探していただいたと思います。

先生の業務はそれだけじゃないので、大変だと思いますが、やはり全部が全部この業務は違うからっていうので、排除しないで、愛を持って業務をこなしていただきたいなって思っているところです。

平崎教育長

高野委員と野口委員からあった、幼保小連携というのは、本当に日の出ならではだと思いますし、日の出の地域性だと思います。また、義務教育段階を終了した後の子どもどうするかと、高野委員がおっしゃったところは、高校に行くと、やはり少し違っていたり、そこは教育と福祉がどう連携をしていくか、融合をしていくかということになってくると思います。

そういった意味で、福祉課であったり、子ども家庭センター等が、いろんな事業をやる中で、どう連携して融合していくか、繋いでいくかということが、教育委員会としての役割と思っています。

古山委員

幼保小の連携が密になっていますが、問題そこだけではなく、小と中の連結も非常に大きな問題を抱えていると思います。小学校高学年から中学にかけて不登校の問題、いわゆる課題のある子どもたちが増えてきていますし、SNS やいじめの問題も見えてきている。今までの考えにある、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園、小学校は小学校、中学校は中学校という、日本の教育が歴史的に作っている、教育制度の輪切りの考え方を、子どもの立場に立って、連続的に捉えていく必要があるんじゃないかなと思っています。

私は小学校の先生で、中学の先生じゃないですといった、教員の中にもそういうものもありますし、保護者の中にもそういうものが残っていると思います。ぜひ保幼少の関係の中で、いい実践ができて、そして効果があるという現場の実感があるならば、連続的に教育を考える。子どもの立場に立って見ていけるような教育の仕組み、考え方というのを学校だけでなく、町民の全てがそういう風に考えて、取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思っています。

東町長

不登校の問題について、別室の登校支援制度を設けていますが、以前保健室に登校していた生徒さんはどうなったのでしょうか。一緒になっているのか、保健室に通っているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

笹井指導主事

現在は、登校支援ルームの活用と保健室の中で落ち着いたり、相談したり、両方行われている状態です。

東町長

実際には一人一人の状況が全員違うと思います。少し来て休む方もいれば、ずっと休む方もいれば、週何回か来て休む方もいると思います。そういった方も、今後不登校対応巡回教員へ相談すれば、対応していただけるということでしょうか。

笹井指導主事

不登校対応巡回教員は、不登校の生徒に対しての直接の支援と、校内の体制を整えていくために、東京都の研修会などで得た内容などを各学校に伝えるなど、環境整備を進めていくこととしております。登校支援ルームの運用との関連も強いものと考えております。

江原指導室長

不登校対応巡回教員は、授業をしない教員と捉えていただければ。日の出町で一人配置され、平井中学校から巡回していくこととなります。

平崎教育長

コロナの際に、保健室登校の児童が保健室に通えなくなった時期がありました。そういう児童がどこにいるかという、図書室であったり、場合によっては職員室で校長先生の隣に座っていたり。そういった状況を東京都も把握して、別室登校支援事業をやるぞということで、補助事業をやってきました。その結果不登校が減ってきていて、子どもの心のよりどころになり、卒業しても遊びに来るようなことをはじめ、いろいろな効果が出てきています。

(2) 日の出町教育大綱（日の出町教育ビジョン）の策定について【教育総務課】

折笠教育総務課長より資料に則り報告

古山委員

いわゆるボトムアップで教育を作っていこうという姿勢が、これまでの町の教育行政に比べ非常に色濃く出ていると思いますが、その理由は何でしょうか。

折笠教育総務課長

本年度は町政施行記念の年ということもあり、教育委員会の若手の職員を中心にプロジェクトチームを作り、教育要覧を作成いたしました。そういったものの土台となっておりますのは、教育経営会議ですとか、もう少し幅を広げた教育戦略会議といったところからの様々な意見や、日頃保護者の方と窓口で触れ合っている職員の声も、新しい教育ビジョンに反映させることに意味があるということで、提案型の策定にしていこうということとなりました。

古山委員

基本コンセプトの、「共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育」を進めるとなると、上からおろしてくるのではなく、下からやっていく必要があると思います。こういった取り組みを今後行っていくことは非常に良いことだと思います。町の行政だけではなく、一般の方たちに、次代を担う大切な子どもたちを育てる教育について、どういう風に進めていくのかを共有するというのは絶対必要なことだと思います。

また、策定経過の見える化は重要なことだと思います。今まではパンフレットや文書による広報が多いですが、一歩進んで動画で広報していくことも必要なのではと思います。

もう一点、新しい教育ビジョンは学校教育だけ限ったものですか。それとも生涯教育も含め考えるものですか。

折笠教育総務課長

策定委員会の委員には、社会教育関連団体の代表の方や、町長部局の管理職など、教育といっても子どもの教育に限らず、様々な方を委員に招きながら進めていく予定です。

古山委員

成人教育等についても検討していただければ。

平崎教育長

ボトムアップ型というのは、教育を作るのは教育委員会や学校だけでなく、教育に関わっている方すべてが教育の担い手というところからきています。

もう一つは、日の出町は協働のまちづくりを今後進めていきますので、教育についても協働で進め、長期総合計画との整合を図ります。教育というと学校教育と捉えてしまいがちですが、学びとしてとらえると、生まれてから人生を閉じるまでずっと学んでいると思います。教育ビジョンも就学前や義務教育段階というのはありますが、人生を通しての学びの中に、学校教育があり、町民大学があるという位置づけになります。教育委員会事業としては、学校教育だけにとらわれず、教育を学びとしてとらえていきたいと思っています。

(3) 大久野児童館の設置について【福祉課】

濱中福祉課長より資料に則り報告

平崎教育長

今後制度設計や運用を決めていくと思いますが、義務教育段階を終了した高校生年代が利用可能となってくると、義務教育段階と福祉がジョイントするような、大きな可能性を秘めた事業だと感じました。

濱松委員

この施設は中学生も高校生も利用できるということで、居場所づくりという意味ですごく良い事業と思っています。今後企画などあればどんどんやっていただければと思います。

古山委員

民間の事業者の柔軟な運営力と専門性を生かすとありますが、業務委託をすることで、この児童館でどのような事業が行われることを想定していますか。

濱中福祉課長

児童館事業につきましては、日の出町立児童館設置及び管理に関する条例第3条において、「児童福祉関係の資料の収集又は展示に関すること」「視聴覚活動に関すること」「各種児童クラブの開設及び活動に関すること」「児童の絵画等の展示及び健全なレクリエーション活動の指導に関すること」など、諸々ございますので、志茂町児童館の活動を踏まえ、法人と協議し、地域の方に喜んでいただけるような児童館にしていければと思っています。

古山委員

小学校との関係はどのようにしたいと考えていますか。

濱中福祉課長

想定としては3時ごろから開所しまして、学校とのかかわりというよりも、放課後の居場所づくりとイメージしていただければと考えております。学童保育もございますが、保護者が就労していることが条件でございます。一方この児童館事業は登録制となっておりまして、例えば今日は親がいないので、児童館で遊んでくるといった利用もできます。皆様へ適切に周知できればと思っています。

濱松委員

サービスで学習支援というものもありますが、中高生などが夏休みに勉強へ行くといったこともできるのでしょうか。

濱中福祉課長

学習支援というのはなかなか難しいかと思いますが、志茂町児童館では中学生の方が宿題をするとか、その場を借りて学習するといったことはできますので、そういったことを進めていければと思っています。

野口委員

大久野保育園の旧園舎を利用するというので、今現在いろいろな活動をやっている部分との関わりはどうなりますか。児童館として利用することとなったときに、一般の方が使えていた部分は使えなくなるのか、それとも一緒に使用することになるのかが気になりました。

また、旧園舎なので、耐震などは大丈夫なのかという部分と、児童館は登録制ということで、登録をしていない児童は児童館へいけないのか。今日はお母さんがいないから、児童館へ行って、児童館の先生が誰々は何時に来て何時までいましたというところまで把握して活用できるのか。あきる野市の児童館では、登録している児童が児童館へ行って出欠を取った上で、今日予定している児童が来ていない場合は保護者へ連絡がいくというシステムがありますが、そういった形でしょうか。

濱中福祉課長

まず園舎につきまして、現段階では 2 階部分を使用させていただくようお話はさせていただいています。また、耐震につきましては大丈夫ということで、契約の際に耐震の証明書を提出していただく必要があると思っております。

登録という部分ですが、条例上利用する場合届出をしていただいて、あらかじめ登録していただいた方が遊びに行けるということで、そのあたりもしっかりと周知を図っていききたいと思います。

（４）こども家庭センター事業について【こども家庭センター】

田中こども家庭センター所長より報告

田中子ども家庭センター所長

日頃よりこども家庭センターの事業にご協力いただきありがとうございます。

子ども家庭センター「こそだち」につきましては、事務室を現在の保健センター2 階に開設してから、この 2 月で 1 年が経過しました。

その間、7 年度から開始しました広場の事業につきまして、保育園や幼稚園の先生方からアドバイスをいただきながら、子どもが喜ぶおもちゃを提供していただいたり、ヒントを与えていただいたりしながら用意したことで、おかげさまで盛況を迎えているところです。

本日資料としては展開しておりませんが、お手元に「日の出町こども虐待防止ハンドブック」をお配りしております。こちらは制度改正や法改正に基づきまして、約 10 年ぶりに改訂して発行させていただきました。

こちら関係機関用のハンドブックとあえてしておりますのは、実際に関係機関の皆様が、虐待かな？と思った際に、これを参考により早く通告していただくなどして、なるべくひどくならないよう防止をするように作らせていただきました。

保護者への虐待に関する周知については、また別にいろいろな方法で行って参ります。

このハンドブックに基づきまして、関係機関の皆様と協力し、今後も児童虐待の防止につとめていきたいと考えております。

令和 8 年度につきましては、母子保健の部門において、妊婦さんから子どもさんの検診の受診率をとにかく 100%を目途にいたしまして、健康に乳幼児期を過ごしていただいて、学校に上がってもらえるようにつとめていきたいと考えております。

また、児童福祉に関しましては、広場事業の回数を増やすなどいたしまして、子育てに孤立する家庭を少なくすることで、虐待につながる要因をなくしていくことに努めていきたいと思っています。そのため、お母さんやお子さんの参加型の事業につきまして、大きくテーマを 3 つ設定しています。「親のリフレッシュ」「親子で楽しく遊ぶ事業」「お子さんとの接し方を学ぶ親子サロン」といったものを設定いたしまして、1 年間事業を構築していきたいと考えています。と言いますのも、近年の虐待の事案に対応する中で見えることとして、虐待してしまった親自身がその親から虐待を受けていたといったことで、連鎖してしまうということも少ないケースですが見受けられます。

また、お子さんへの本の読み聞かせについても、自分がされたことがないので、どうやってらよいかわからないといった方もいらっしゃると思います。そういった方に接し方からやっていただくよう、令和 8 年度は親子を対象とした事業を少しでも充実させるようつとめてまいりますので、虐待防止を含めまして、皆様にご協力いただければと思います。

濱松委員

利用するうちに、他のお母さんたちと仲良くなり、子育てのことを相談したりなど、親が孤立しない広場をつくっていただければと思います。いろいろな企画をお願いいたします。

高野委員

子どもの出生は増えていきますか。

田中こども家庭センター所長

令和 6 年度に関しましては、合計特殊出生率は 0.82、人数は 46 人でした。令和 7 年度は現在（2 月）のところ、母子健康手帳は 55 冊発行しております。4 月から 2 月までに生まれたお子さんの数は 66 人となっておりますので、少し増加しております。

高野委員

若年層や外国籍の親御さんが増えてらっしゃる中で、こども家庭センターとなって手厚くなったと感じていますので、いろいろな事業をやっていただければと思います。

（５）その他

野口委員

こどもたちの引き取り訓練について、昨年、大久野地区は大久野地区で、平井地区は平井地区で、小中同時開催で行われましたが、町内の幼保に通っている人たちには、大久野地区に住んでいても平井地区の保育園、幼稚園に通っている人も、逆もいっちゃいます。震災が起きた際に、大久野地区だけ起きて平井地区は起きないということはないので、日の出町として同時に行わないと、お母さんたちはいざという時に、誰から迎えに行ってもどう対応するのか、学校側もどこから迎えに来るのかというのがわかりづらいと思いますので、引き取り訓練については同時開催にした方がよいと思っています。

また、今の「こそだち」もそうですが、児童館にしても、役場にしても駐車場がなく、子供を連れてバスで移動するのも難しいので、駐車場の確保は町として取り組んでいただきたいと思います。

それが無理であれば、もっとこまめに家まで来てくれるなど、親子で動ける交通手段を考えていただければと思います。

平崎教育長

引き取り訓練は、今まで大久野地区でやっていたものが、昨年ようやく平井地区で実現いたしました。一步一步できてきているので、町全体でどうやって行くかということは今後指導室を中心に連携を取りながらやっていくことと合わせまして、学校が避難所となりますので、子どもの引き取りがなければ子どもをずっと止め置かないといけない。そうした時にはゆくゆくは町の防災関連部署との連携も必要となっていくと思います。

古山委員

引き取り訓練を同時にやるというのは、各学校の教育課程との関連があると思います。教育課程は２月の段階で教育委員が受理するということになっていますので、学校の安全指導の一環として、学校が行っているのも、その部分の調整も必要になると思います。

また、必ずしも全員引き取ってもらわないような流れも出てきています。学校に留め置いた方がより安全だといったようなこともあります。いずれにしても教育課程の届け出の段階から、そういったことを調整し、実施するのは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

野口委員

来年度でなくても、その先々で見据えていただきたいと思います。

平崎教育長

小中学校の教育課程だけでなく、幼稚園・保育園の計画もありますし、いきなりやるとなると、保護者の中に困惑される方もいるかと思います。例えば日の出町防災教育の日と位置付けて調整し、ご理解をいただいた上で協力してもらうことも一つあるのかなと思います。

木崎企画財政課長

次回会議は令和8年5月の開催を予定しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

4 閉会

木崎企画財政課長

皆様ありがとうございました。最後に東町長から会議の総括を申し上げます。

東町長

教育委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

議題にございました「日の出町教育ビジョン 2023 の取組状況」では、学力や体力など様々な状況が確認できました。子どもたちが元気に育つよう、引き続き充実を図っていただければと思います。

「日の出町教育大綱（日の出町教育ビジョン）の策定では、町民の意見を最大限尊重し、第六次日の出町長期総合計画と呼応する形で、策定いただければと思います。

「大久野児童館の設置について」は、2学期が開始する9月を開所予定としており、地域間の格差を解消すべく取り組んでまいります。大久野地区の児童の皆さんに新たな居場所を提供していきたいと考えております。

「こども家庭センター事業について」は、約10年ぶりとなりますが「児童虐待防止ハンドブック」を改訂いたしました。虐待が及ぼす子どもへの影響は、様々あります。改めて虐待防止の重要性を認識する機会となればとも考えております。

本日の会議の内容は、日の出町教育大綱に位置付けた「日の出町教育ビジョン 2023」の進捗状況の中でも、引き続き取り上げてまいりたいと考えておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

配布資料

【資料1】R7 第1回総合教育会議説明資料【報告事項（1）】

【資料2】日の出町教育振興基本計画（日の出町教育ビジョン）の策定について

【資料3】（仮称）大久野児童館の設置について